

会 議 録

会 議 名	第2回東浦中学校・東浦文化広場基本計画検討委員会	
開 催 日 時	2026年7月30日（木）13時30分から15時30分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	鈴木賢一氏（委員長）、小松 尚氏（副委員長）、榊原政策課長、中村財政経営課長、内田人事課長、青木教育課長、前床住民自治課長、川瀬建築施設課長、田中建設企画課長、静間土木管理課長、
	事務局	財政経営課 中村課長（兼務）、久野課長補佐兼係長、稲丸主事
欠 席	委 員	山本防災課長、浅田環境課長、筒香学び支援課長、岩本主幹兼指導主事
議 題 （公開又は非公開の別）	1 あいさつ 2 協議事項 （1）基本計画策定に係るスケジュールについて （2）第2回検討委員会資料について 3 今後の予定	
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）		
傍聴者の数	1名	
審 議 内 容 （概 要）	・政策企画部長から挨拶 ・傍聴者の確認 議題の審議内容は、下記のとおり	
備 考	－	

1 あいさつ（公開）
政策企画部長より挨拶。

2 基本計画策定にかかるスケジュールについて（公開）
事務局より「基本計画策定にかかるスケジュール」（資料1）を説明し、意見交換を行った。
◇委員 座談会、地区説明、作業部会の実施順序はどうなっているのか。
◇事務局 6月に第1回地区説明を実施し、その内容については作業部会で報告している。11月～12月に予定している座談会は「地区説明」の位置づけであり、当初1回であった予定を2回に分け、意見聴取とパブリックコメント前の計画素案説明を行う二段構えとしている。
◇委員

資料1の「官民連携の検討」が7月末までとなっているが、おおむねの方向性は出ているのか。「財源等の整理」や表全体の色分けの意味も含めて教えてほしい。

◇事務局

官民連携における過程の整理については本日説明をするが、これをベースにヒアリングを実施する予定である。方針については、ヒアリング後に固められればと思っている。財源等については、昨年度当初に補助メニューを早期整理し、他自治体の事例も確認しながら継続して検討する。色分けについては、黄色が対外的な対応、肌色が町内への説明、ピンクがハード寄りの検討、緑がソフトも含めた事業の検討を示している。

◇委員

計画が出来上がった後には、地域住民への説明はないのか。

◇事務局

パブリックコメント前には最終案として大方完成したもので説明を行うが、計画完成後については、パブリックコメント前の計画から大きな変更が生じない限り説明会は行わない。

3 第2回検討委員会資料について（資料2）（公開）

事務局より「第2回検討委員会資料」（資料2）を説明し、意見交換を行った。

◇委員

基本計画でどこまで定めるのか。理科室が3つ必要などの個別利用に関する内容が入っているが、基本計画の段階で個別の規模を設定していくのか、規模に関してはどういったイメージで計画を進めていくのか。

◇事務局

基本計画の主旨は、皆さんの要望を聞き、その要望に応じた施設規模がどのぐらいで敷地に収められるかという検証と、30%削減の中でどれぐらい対応できるかの検討をする必要があると思っている。また、今後の基本設計に関係してくる個別諸室の活動内容やどんな配慮が必要かなども整理する必要があると考えている。

◇委員

学校が必要だと言っている部屋数が本当に必要なのかなど、どこまで掘り下げて意見を言っているのか、見えなくなっている。

◇事務局

基本計画は設計の指針に関わるものと思っている。今後どこまでを基本計画に盛り込むかは各課内部で調整が必要。設計の段階でやりにくくならないような取りまとめ方をしたいと考えている。

◇委員長

理科室は時間割の関係で3室必要かもしれないが、理科室を使用する授業のみをカウントするとおそらく2部屋でもやっていけると思う。利用率をどう出すかにもよるが、できるだけ面積を縮小していきたい中で、共用することで1部屋減らせるかどうかはすごく大きい。

◇委員

9頁の施設の配置に関して、駐車場やアクセスに関する記載が少ないと感じる。作業部会やWSでも駐車場不足や狭さへの懸念、有事の際の重要性などの意見が出ていた。「施設の配置の考え方」の中に明記してほしい。

◇事務局

駐車場に関しては、「施設配置の考え方」に入れた方がよいと思っている。
必要台数の推計検討も行っており、限りある資源の中でバランスをどう取るか、5プランの中でも示しているので意見をいただきたい。

◇委員長

WS意見の「自然な」という形容詞が非常に大きく書かれているということは、意見として多く出されたのか。

◇事務局

生徒からの意見が多く、学校周辺の外構も含めて周りの自然環境に対する評価が高かった。

◇委員

面積の規模感と配置の方向性及び体育館の新設・既存の方針については、基本計画として町で決定・合意しておかなければ、次の基本設計段階（仕様書やプロポーザルの募集要項作成）に進めない。中途半端な資料ではプロジェクトとして成立していないと判断されかねないため、基本計画の段階でしっかりと決めていただきたい。

◇委員長

メインコンセプトの中に「生涯スポーツ」が入っており、ハード整備や運用の大きな柱になってくる。

◇事務局

複合化の体育施設として、交流のきっかけとなる学校及び体育館という場を目指し、地域住民の誰もが利用しやすい施設であることが重要だと考えている。

◇委員長

そういうコンセプトを立てる以上、やはりそれに対応した計画にしていけないといけないと思う。

◇委員

今求められているスポーツは、健康維持や一人でできる運動など幅が広い。
どのようなスポーツや運動に対応するのか、ハード整備にも関わるためきちんとした議論が必要である。

◇委員長

体を動かすという意味の健康だけでなく、図書館で本を読むような広い概念の健康もある。「生涯学習」より「生涯スポーツ」の方がコンセプトとして特化していてよい。

◇事務局

スポーツに特化させなくても、健康やパーソナルな気軽に来られる活動の居場所になるようなことを施設のあり方にしっかりと載せていきたい。

◇委員

道路拡幅の事業費用はどこで計上されているのか。

また、コンセプトや考え方の中に、駐車場と道路の利用について盛り込んでほしい。現状では作業部会の意見で道路確保の話が急に図面に反映されたように感じられる。

◇事務局

この事業費に道路事業費は含まれていない。現在提示している事業費に道路事業費が今後足されるということになる。造成などについては、敷地内での造成を想定している。また、駐車場に関して、今後しっかりと整理した上で資料を作っていきたいと思っている。

◇委員長

駐車場が袋小路になっているため、一方通行の検討をしたほうがよい。

また、駐車場の北西側にある町有地や高低差を活かしたスロープ・アプローチ、通り抜けの可能性なども検討の余地があるのではないかな。

◇委員

小体育館で太極拳やキッズダンスを割り当てているが、そこまで専用の面積が必要か。多目的室のような空間で体育館利用できるとよいのではないかな。

◇事務局

現在の小体育館の活動は、体育館でなくてもよい活動が含まれると考える。天井高さが不要な太極拳や健康体操などは、19 頁の面積表にある「特別活動諸室」の多目的室（大）（192 m²）を活用できる。

◇委員

そういった場所に割り当てて活動してもらうことで、面積の削減につながるのではないかな。

◇委員

スポーツは幅広く、天井高が必要なものからパーソナルなものもある。そこをうまく選別しながら計画するのは必要だと思う。面積に影響してくるのであれば、そこを変えるべきだと思う。

◇委員

多目的室などに鏡を設置するなどし、ダンス等で使える部屋とすれば、弊害はないかもしれない。

◇委員長

D案のはなのき会館を活用する案などでは、調理室を中学校の家庭科室として利用することを積極的に考えていくなどの運用を考えるべきと思う。また、基本計画である程度決めていくという意味では、体育館を既存活用するか新設整備するか、どこかで分岐点を設けないといけないのではないかな。

◇委員長

体育館を既存利用するか新設するか、どの事業手法でいくかなどの大きい話は、スケジュールに合わせながら、最終的に行政が決断する話だと思う。

◇委員

基本計画の段階で町として決めていただきたい。

◇委員

駐車場の収容台数の最大台数の算出をしているが、現状を踏まえての数か。また、駐車場の中に借地が含まれているが、地権者は理解しているのか。

◇事務局

借地については、解消していきたいと考えている。現段階の案については、現況の駐車場として描いており、今後も基本的には駐車場のままである。

◇委員

所有者の方の気が変わる可能性もある。駐車場として利用できない場合は施設全体の駐車台数が足りなくなる。その辺の担保は取れているのか。

◇事務局

その辺は詰めていきたいと思う。

◇事務局

駐車場の実態との比較については、定量的な計測はしていないが、担当課の常駐している方に、日頃の駐車率かということを確認しており、現在 247 台のうち、常に満車ということはほぼない状況である。一番多いのは、やはり土日の野球の実施時で、平日の日中で 2 割～3 割の駐車率という状況。そのあたりは、担当課にも聞いて、認識のずれがないことは確認している。

◇委員

休日の野球の実施時でも収まっているか。

◇事務局

休日の野球実施時でも代替 6 割～7 割ぐらいと聞いている。

◇事務局

先ほどの質問でグラウンドの向きに関して、敷地北側に高圧線が走っており、そこに施設配置をすることを避けたいのと、駐車場の位置もアクセスの関係で現状を維持した方がいいというのが大前提にある。建物と駐車場の配置を優先としたことによるグラウンドの配置になっている。ご指摘いただいたとおりグラウンドを 90 度回転させた場合も一度確認する。

◇委員

27 頁に「地域連携ブロック」内に「開放諸室ブロック」があり、いろんな部屋をみんなで使えるとある。特別教室も基本的にはそういう考え方でいくのか。この中で、どの部屋が地域と連携して使えるのかを、分かりやすく表記してもいいと思う。

また、学校図書館や特別教室は一般の人は入れないように見えるが、その辺の整理は必要だと思う。

◇委員

今後、なるべく案を大きくまとめていく中で、周りの環境のことを少し検討の一つに入れていただければと思う。例えば、C案、D案は校舎が一番東側の住宅地に近接するような形なので、住宅地への騒音対応が必要。仮にグラウンドが一番南に来た場合は、照明施設は南側に移動するので、照明施設整備対応などが必要になる。

◇委員

駐車場の件で、通り抜けできればいいという話があったが、駐車場の北側に北西に橋の道があり、そこに接道して町有地がある。高低差があるが、そこにスロープを作ってアプローチできるかどうか、地下構造的に問題ないか、そういう検討もあっていいと思う。利便性を測るのであれば、当然通り抜けできた方がいいと思うため、そこら辺は検討していただけるとよい。

4 今後の予定（公開）

第3回目の検討委員会 10月1日を予定